

1. 件名：「高浜1、2、3、4号炉設置変更許可申請(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策)に関する面談について」

2. 日時： 令和2年11月25日 14時30分～15時00分

3. 場所： 原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田口安全規制管理官、岩田安全管理調査官、正岡管理官補佐、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 副事業本部長他4名※ 及び 担当者2名

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所の原子炉設置変更許可申請（津波警報が発表されない可能性のある津波への対策）について、本日提出のあった資料を用いて、高浜1～4号機SA高度化に係る検査等の完了時期について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、取水路防潮ゲート3門以上開の条件、各使用前検査の内容とそれら検査の位置づけの明確化を求めるとともに、引き続き内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応手続きと取水路防潮ゲート3門以上開の条件

以上